



福祉委員の活動紹介



6区(養正地域) 熱中症予防!! ペットボトルを配りました。

今年の夏は、例年に増し厳しい暑さが続きました。6区福祉委員会では、一人暮らしの高齢者の自宅を訪問し、ペットボトルのお茶とペットボトルホルダーを配りました。地域の民生児童委員と福祉委員と一緒に一軒ずつ訪問し、熱中症の予防を呼びかけました。訪問先では、楽しく世間話をしながら、地域の高齢者と交流を深めました。



訪問の様子



講習会の様子

9月には、民生児童委員と合同で、養正公民館において救命救急講習を受け、いざという時のために、心肺蘇生法とAEDの使用方法について学びました。

NPOの活動紹介



“年をとっても 障がいをもっても このまちで今までどおりくらしたい” NPO法人 在宅支援グループ みんなの手

みんなの手は、住み慣れた地域で安心して暮らしたい、困ったときには支え合いたいという願いをかなえるために生まれました。地域にしっかりと根を下し、地域住民との交流事業を活発に行ってています。



総会後には、地域の皆さんと
アトラクションを楽しんでいます。



昨年開催の講演会（地域交流事業）
今年については6ページを参照ください。

他にもこんなことをしています。

- ・自主事業 公的な制度を利用できない方々を支援するサービス
- ・障害者福祉サービス、介護保険サービス

「NPO」とは「Non Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に對し収益を分配することを目的としない団体の総称です。したがって、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることになります。

このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を、「特定非営利活動法人」といいます。様々な分野（福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など）で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。

問い合わせ 特定非営利活動法人 在宅支援グループ「みんなの手」 金岡町2-34-2 電話(24)3798

社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会とは

社会福祉活動を推進する営利を目的としない民間組織です。地域住民、福祉施設・団体、関係機関とともに、地域の人々が住み慣れたまちで、安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、さまざまな活動に取り組んでいます。これらの活動には皆様からお寄せいただく会費を活用しています。

※社会福祉法人=社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の規定により設立された法人。公共性が極めて高く、営利を目的としない民間の法人。

社協たじみ
メールマガジンの登録案内

イベント情報など、福祉に関する身近な情報を配信
登録フォーム
<http://t-syakyo.or.jp/acmailer3/form.cgi>



リサイクル紙と植物油インキを使用しています。